

南郷町立榎原中学校の学力向上への取組

1 学校の概要

本校は、職員12人、生徒数32人、全戸数27戸の小規模校である。豊かな自然に囲まれた農村地域にあり、保護者や地域住民の学校教育に対する関心は高く、榎原地区としての誇りを今なお留めている。一昨年度からの2年間は、「環境教育推進校」の指定を受け、総合的な学習の時間を中心に活動してきた。隣接する榎原小学校との連携については、小・中学校合同運動会をはじめとし、学習指導、生徒指導の研究協議会、相互のティームティーチングによる研究授業等が実施されている。

2 生徒の実態

生徒は、牧歌的な雰囲気の中で、素朴にそして大らかに育っている。現在のところ、非行等の大きな問題はないが、小さな集団の中でのトラブルはある。学習活動においては、まじめな学習態度であるが積極性に欠ける面があり、発表も少人数の学校としてはやや消極的であり、表現力に乏しい面がある。したがって受動的な学習活動になりがちである。

本年度4月に行われた全国標準学力検査の結果は、3年生の国語と英語を除いて、すべて全国平均を上まわっている。県数テストの結果も、1・2年生は県平均を上まわり、3年生はほぼ平均点ではあるが、昨年、一昨年の結果と比較すると大きく向上している。5月に実施された2年生の学力調査においても、下の表のようにすべての教科が県平均を上まわっている。しかし、発展的な問題についてはやや難があり、思考力や表現力が十分でない生徒や基礎学力が十分でない生徒がいるのも事実である。

また、学力調査のアンケート結果では、学校生活において相手の立場を考え、相手の立場に立つことが苦手であり、したがって「自分を理解してくれない」、「自分を認めてくれない」などの回答が多かった。家庭生活においては、学校で学習したことを十分に復習ができていないと回答した生徒が多かった。TVを見る時間は、平日で県平均より7.8分、休日で15.9分多く、ゲームをする時間も休日で37.5分多いという結果であった。

<平成17年度学力調査平均到達度>

教科	国語	社会	数学	理科	英語
本校平均	92.2	72.0	80.7	75.2	81.4
県平均	80.6	60.6	67.8	66.5	75.7
県との差	11.6	11.4	12.9	8.7	5.7

3 学力向上に向けた経営方針

(1) 学校教育活性化の柱としての学力向上

ア 学習目標が誰にでも明確に伝わるように「学習目標の明確化」が必要である。「何を、どの程度まで教えたいのか」を明らかにし、その目標のたどり着いたところを確かめるようにする。このことは、評価においても、その行動で評価でき曖昧さをなくすことになる。

諸テスト等の分析を個人単位で行い、それぞれの生徒への対応を考える。このことで、榎原ならではの取組が可能になる。

イ 校時程を変更することで、3年生も帰りの会の前に、1・2年生の朝の学習と同じものができるようにする。したがって、3年生は朝はセミナー、帰りの会前は1・2年生と同様の内容を、1・2年生は朝と帰りの会の前の2回、同じものを学習する。また、朝も帰りの会の前も全職員で指導できる体制をつくる。

ウ 選択教科5教科においては、基礎的・基本的内容の定着や発展的内容の学習など、指導内

容の見直しを行う。技能教科もねらいからはずれないように内容の吟味が必要である。

来年度に向けて開設教科の見直しを行う。特に、習熟度の差の出やすい数学、英語はどの学年も必ず開設できるように工夫する。

エ 総合的な学習の時間は、学力向上の基盤である問題解決能力や、主体的に物事を考える力を身に付けることのできる時間であり、よりよいものにしなくてはならないことを職員一人一人に自覚させる。よって、時間がかかっても、生徒自らが課題を設定したり、体験活動を計画したりすることを重視するようにさせる。

来年度に向けて、3年間を見通した総合的な学習の時間の計画を立てる。

(2) 将来を自ら切り拓いていくための積極的な生徒指導

本校では生徒指導を広くとらえ、自己の将来を考え、自ら学び方や考え方を身に付けようとする生徒を育成するために、授業等で自己存在感を感じさせたり、自己決定をさせる場を設けたりするなど以下のようなことを留意点としてあげている。

ア 生徒の主体的な活動を短時間ではあるが取り入れる。この積み重ねで生徒に自信や積極性が身に付いてくる。また、国語で苦手となっている「聞き取り」も1分間スピーチ等の工夫で解消できる。

イ 家庭学習の手引きを作成し、各家庭に配付するとともに、学校でその説明を行う。

ウ 将来を見据えた進路指導を行うための系統的な計画が必要である。少人数の中でもお互いに切磋琢磨し、自らを伸ばしていく意欲を培うための計画を立てる。

エ 体育の授業では、年間を通して体づくり運動や体力を向上させるための運動を取り入れる。また、昼休みにも、できるだけ外で運動するようにする。学校保健委員会や保健だよりを通して、生活習慣や食事への意識と態度の向上を図る。

オ 道徳の時間を核にし、奉仕活動等の体験活動との有機的な関連を図りながら、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。

(3) 信頼される学校づくり

ア 本年度は学校の教育的課題を具体的に示し、学校評価のシステムとしてのPDCAのサイクルを確立することで学校の説明責任につなげた。

PLANでは、教育的課題を具体的に示した。

- 学力向上への取組
- 生徒指導の充実
- 開かれた学校づくり

DOでは、その課題に対しての取組を示した。

- 学力向上への取組
 - ・ 各教科での授業の工夫を明らかにする。
 - ・ 学習指導過程を工夫する。
 - ・ 繰り返し学習を工夫する。
 - ・ 家庭学習の充実を図る。
- 生徒指導の充実
 - ・ 共通理解にたった生徒指導を行う。
 - ・ 礼法指導を徹底する。
 - ・ 各行事での生徒の主体的な活動を支援する。
 - ・ 3年間を見通した進路指導を充実させる。
- 開かれた学校づくり
 - ・ 参観日の在り方を工夫する。
 - ・ 部活動を通しての生徒指導の充実を図る。
 - ・ 人間関係を大切にされた指導を行う。

この実践を内部評価、外部評価によってCHECKし、ACTIONで改善、推進していく。

イ 学校参観日を利用して、保護者だけではなく、地域全体への案内を続けていく。参観日や学校行事等での評価を積み重ねることで、年度末の外部評価へとつなげていく。

4 教育課程内の取組

(1) 授業における取組

ア 教材研究の充実

- (ア) 基礎的・基本的な内容の確実な定着
- (イ) 「分かる」、「できる」、「考える」授業の工夫・改善

イ 学習指導方法の工夫

- (ア) 「本時のめあて」の明確化
- (イ) 個に応じた支援の工夫
- (ウ) 小テストによる授業内容の確認
- (エ) 各教科の学力向上大作戦の作成
- (オ) 夢を叶える個人カードの作成

ウ 校内研究の充実

校内研究の一環としての全職員による研究授業の実施

(2) 日常的な指導

ア 学力向上の基盤づくり

- (ア) 学力向上を目指す学級経営と掲示
- (イ) 学習意欲を高める生徒会活動
- (ウ) 学習態度の確立を目指す学習指導

イ 「朝の学習」の工夫

- (ア) 「漢CON」、「数楽タイム」、「英単語テスト」の実施
「漢CON」は漢字検定のために、「数楽タイム」は主に計算力育成のために、「英単語テスト」は単語力育成のために、練習問題をそれぞれ1週間ずつ行い、週の最終日にはそれぞれ確認テストを実施し、見届けのための再テストも行う。第4週は読書週間とする。

※ 1. 2年生だけ実施

- (イ) 3年生補充学習の実施

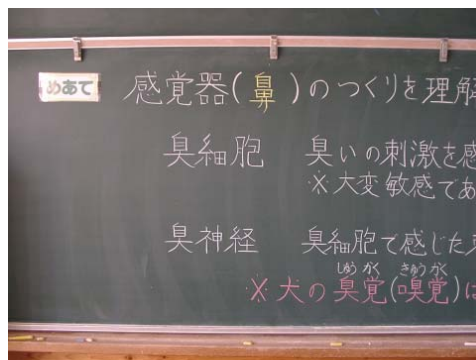
始業前から30分間、教材を利用した補充学習を毎日行っている。各教科の担当が、前日にやってきた問題の解説と解答を行う。

ウ 個に応じた指導の徹底

- (ア) 宅習帳、生活ノートの点検
- (イ) 次週学習目標、テスト前学習計画の設定
- (ウ) 課題プリントの添削

エ 夢を持たせる支援

- (ア) 3年間を見通した進路指導
- (イ) 各検定への挑戦
- (ウ) 読書活動の推進



各教科で授業のめあてを提示するようにしている



廊下の掲示物の一例

5 教育課程外の取組

(1) 徹底した個別指導

各教科で、放課後等を利用した個別指導を行っている。



英語科の個別指導



数学科の個別指導

(2) 夏季休業中の補習

夏季休業中に全学年とも13日間の学習会を実施した。学年ごとに20時間の5教科の授業形式の学習会と15時間の質問教室と補充学習を実施した。

6 保護者・家庭、地域との連携

(1) P T A 学力向上委員会の設置

家庭学習の実態調査・分析を行い、家庭学習の時間や方法等についての指導の資料とし、保護者への啓発を図る。

(2) 学力向上の基盤づくり

家庭学習の手引き、宅習リーフレット等を作成し、P T A 総会や参観日等で保護者にも説明し、以下のようなことを学校と一体になって進めていく。

ア 家庭学習の習慣化

イ 基本的な生活習慣の確立

ウ 学習環境づくり

(3) 夢を持たせる支援

ア 週末を利用した親子読書の推進

イ 親子の会話促進

(4) 地域に開かれた学校づくりの工夫

ア 地域への学校行事、学校参観日の案内状配付

イ 学校だよりによる教育活動の紹介



夏休みの学習会

7 成果と課題

前年度からの常時の学習指導に加えて、本年度4月当初からは校内研究を中心に、生徒の学力向上を目指し、全職員が一丸となって取り組んできた成果が、生徒の学習態度や様々な諸検査等の結果に現れていると考える。しかし、個別指導の徹底等、小規模校だからできることを当たり前実践しただけであり、むしろ課題が明確になり、その解決についての共通理解ができたことが成果であったと言える。ここでは、その課題と対策について述べる。

(1) 学力向上について

ア 選択教科の開設方法を見直す。特に、5教科の基礎的・基本的内容の定着や発展的内容の学習など指導内容の見直しを行う。

イ 校時程を変更することで、朝と帰りの会の前に全職員で学習指導ができる体制をつくる。

ウ 学習目標を明確にするとともに、指導と評価の一体化を図り、指導方法の工夫・改善を図る。

エ 諸テスト等の分析を個人単位で行い、それぞれの生徒への具体的対応を考えるなど、少人数ならではの指導を工夫する。

オ 表現力の育成を図り自信や積極性が身に付くように、各教科の授業での工夫はもとより、朝の会や帰りの会に生徒の主體的な活動を取り入れる。

カ 小・中合同の学力向上のための研究会や、相互の研究授業等の実施によって、学力向上を目指した小・中連携の活性化を図る。

キ 家庭学習の手引きを作成し各家庭に配付することによって、家庭学習の意識を変えらるとともにその徹底を図る。

(2) 学ぶ意欲、習慣を育てる指導について

ア 将来を見据え、何のために勉強するのかということ意識させるために、系統的な進路指導の計画をたてる。

イ P T A 活動の中で、家庭学習の在り方や学習環境についての保護者への啓発を行う。

(3) きめ細かな指導の充実について

ア 主題研究の推進によって、各教科ごとに個に応じた指導方法の研究を進めていく。

イ 小・中連携の一環として実施する授業研究会を通して、小学校のきめ細かな手だてを研修していく。

ウ 昼休みや放課後の計画的な補充学習の在り方を工夫する。

エ 全職員による研究授業を実施し、相互の研鑽を図る。

(4) 学校の説明責任を果たすための具体的方策について

ア 学校の教育的課題を具体的に示し、スモールステップでの評価を行い、教育活動の改善につなげていく。

イ 広く学校の取組を説明するために、学校参観目を地域全体に案内し、そこで外部評価を行う。